

飯舘村と 定住自立圏形成のための 協定を締結します



協定によって
取り組む内容

国の要綱に定める“3つの視点”に
よって各分野で事業に取り組みます。



本市では、「引き続き安心して暮らせる地域を維持する」ことを目的とする定住自立圏構想を推進するため、国の先行実施団体の選定を受けながら、圏域を共にする飯舘村と協議を重ねてきました。

本年3月には本市で中心市宣言を行い、今後飯舘村との間で連携・協力していく分野や役割を明らかにする協定案をそれぞれの議会に上程し、議決を得たうえで協定を取り交わすことになりました。

視点① 生活機能の強化に係る分野

医療

医療体制の確保

- 大学病院などとの連携による専門医養成システム構築
- 高度医療機器の充実
- 夜間小児救急外来の維持、充実
- 福島県ドクターヘリの中継地点など、救急搬送時における連絡網の整備

圏域内の一次医療・二次医療の連携強化

- 南相馬市地域医療在り方検討委員会を設置し、医療提供体制の整備
- 医療連携システムの構築

福祉

発達障がい児への支援

- 発達支援室（仮称）および特別支援広域連携センター（仮称）の開設と運営

教育

教育文化施設等の相互利活用

- 南相馬市立中央図書館のサービス機能充実
- 雲雀ヶ原陸上競技場の第3種公認認定更新
- 日本陸連公認フルマラソンコースの認定取得



▲雲雀ヶ原陸上競技場での小学校陸上競技大会

産業振興

農林水産業の振興に向けた支援センターの設置運営

- 農林水産業振興支援センター（仮称）の設置、運営

観光資源の活用と特産品の開発・販売

- 観光ルートの設定や情報の発信
- 地域産品を活用した特産品の開発や販売促進
- 森林浴や散策路の整備
（あいの沢、花塚山、野手上山など）

有害鳥獣対策の推進

- 連携した捕獲活動の実施や農作物の被害防止活動の実施

環境（注1）

新田川・真野川水系の環境保全による水資源の確保

- 水源地域における森林の樹種の検討、植林、間伐、下刈りなど適正な保全
- 未整備森林の管理システムの構築
- 汚水排水防止対策への支援

低炭素社会の形成

- 二酸化炭素排出量を削減する取組への支援
- エコハウスの整備と環境学習プログラムの開発
- 公共施設への新エネルギーの導入促進

衛生（注1）

ごみ処理施設等の広域的利活用

- 可燃ごみの受入によるごみ処理施設の広域的利活用

（注1）国の要綱に定める分野以外に、追加して取り組む独自の分野



▲食農交流体験事業

視点②

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

地域公共交通

- 交通弱者に配慮した地域公共交通体系の整備
 - デマンドシステムの導入、路線バスの再編
 - 原町川俣線の運行経路などの検証とニーズ調査

デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

- 情報通信基盤の整備
 - 地域の情報通信基盤の整備
 - 共同・連携したシステムの構築
 - 八木沢地域における携帯電話の不通話解消への取組

地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

- 圏域の相互連携による地産地消の推進
 - 圏域内の直販所と生産者のネットワークの構築と情報の受発信
 - 道の駅やサービスエリア地域拠点施設、まちなかひろば、もりの駅など中核的直販所の管理運営の支援

地域内外の住民との交流・移住促進

- 地域資源を活用した都市農村交流拡大と定住促進
 - 農家民宿の整備支援やハートランドの再整備
 - 子ども農山漁村交流に対応した協議会の設立と活動支援
 - ふるさと回帰支援センターでの情報発信
 - フットパスの整備

共同設置による効率的な組織の運営 (注1)

- 各種審議会などの共同設置と運営

視点③

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

圏域内自治体職員の人材育成と相互交流

- 職員の合同研修や相互派遣交流

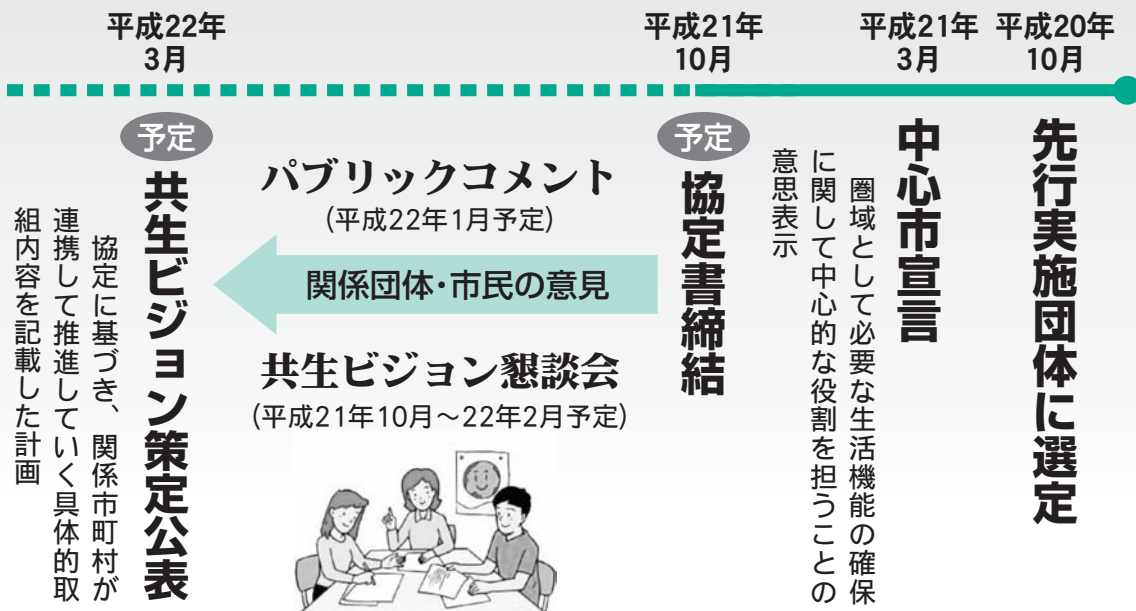
今後の予定

今後は、定住自立圏形成協定締結書の調印をはじめ、定住自立圏共生ビジョンの作成などの手続を進めることとなります。



定住自立圏構想へのご意見などは、企画経営課へお寄せください。

企画経営課 ☎ 5223



定住自立圏構想形成の取組